

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和4年2月22日

全国健康保険協会奈良支部

支部長 河田 光央

1 企画競争に付する事項

令和4年度 被保険者に対する特定保健指導継続的支援業務委託

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4,5,6年度又は令和1,2,3年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において「役務の提供等」でいずれかの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 認証のいずれかを取得している者であること。
- (10) 「令和4年度 被保険者に対する特定保健指導継続的支援業務委託 企画競争仕様書」の「9. (1) 委託条件」および「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導継続的支援業務委託実施要領」の「2 受託要件」を満たすものであること。
- (11) 全国健康保険協会の予算は、厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、認可を受けられないときは、履行期間等の変更又は契約不成立があり得ることを了承する者であること。
- (12) 契約の履行等に関して問題のあった事業者については、競争参加資格停止措置をとる

場合がある。競争参加資格停止措置を行った場合は、停止期間中、当該事業者の名称、所在地、停止期間及び停止理由を全国健康保険協会ホームページ上に公表することを了承する者であること。

3 契約候補者の選定

「企画競争仕様書・説明書・実施要領」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

4 企画競争仕様書等を交付する場所

〒630-8535

奈良県奈良市大宮町7丁目1番33号 奈良センタービル4階

全国健康保険協会奈良支部 企画総務グループ 小宅（オヤケ）

TEL：0742-30-3702 FAX：0742-30-3671

5 企画競争仕様書等に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりFAX（A4、様式自由）にて受け付ける。

(1) 受付先 〒630-8535

奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル4階

全国健康保険協会奈良支部 保健グループ担当 郡谷、加藤

TEL：0742-30-3706 FAX：0742-30-3670

(2) 受付期間 令和4年3月8日（火）17：00まで

(3) 回答 令和4年3月9日（水）17：00までに企画競争参加者に対して 電話もしくはFAXにて行う。

6 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和4年3月11日（金）12:00 必着

(2) 提出先 上記4に同じ

(3) 提出方法 直接提出（持参）又は郵送とする。

郵送の場合は、書留郵便等到着状況を確認できる方法に限る。

7 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

8 その他

詳細は、「企画競争仕様書・説明書・実施要領」による。

以上